

隣り合った段落(block)を同じページに配置する

通常はページいっぱい文字を配置したところで自動的に改ページが発生しますが、隣り合った段落(ブロック)同士を強制的に同一ページに配置することができます。

次の2ページ目では最後の方に「Q3」があり、それに対する「A」が3ページ目から始まっています。これは通常の配置例です。(背景色黄色のブロックです。)

これに対し4ページ目と5ページ目では「Q」に対する「A」が必ず同じページに配置されるようになっています。keep-with-next="always"という属性を使うことで、このように隣り合うブロックを同一ページ内に強制的に収めることができます。

Q1 情報公開とオンブズマン

情報公開制度に各市町村が独自に取り組む中、公的介護保険制度が導入される。サービスの質の低い市町村を少しでもなくすため事業計画の中に市民オンブズマン（オンブズパーソン）の設置に取り組みざるをえない。内容を盛り込む事は出来ないか。

A 介護保険事業計画は、各市町村が主体的に作成するものであり、苦情処理機能、サービス監視機能等を盛り込むことは、それぞれの市町村に委ねられていますから、盛り込むことは十分にできます。ただし、たとえばサービス提供に問題があったとき、当該事業者が行政自身である場合を除いては、調査協力依頼、改善点の勧告、公表などの機能となり、強制力は行使できません(情報公開条例も行政情報についての制度であり、民間部門に対しては適用されていません)。サービス指定業者への監査監督、指定取り消しなどの権限は都道府県知事にあり、強制力を発動する場合は、市町村は都道府県と協議することとなります。とはいえ、調査・勧告・公表は、当該事業者のサービスについての社会的評価に大きく影響しますから、実質的にオンブズマン的機能は発揮できます。

Q2 2000年度までの基盤整備

各市町村で事業計画を作成するにも、2000年次にどれだけ基盤整備がなされていくかに関わってきます。2000年次までに国がいつどれだけの基盤整備をするのか具合的な計画、約束について厚生省のどこにいったら教えて頂けるのですか。

A 2000年の基盤整備のサービスの水準としては、まずは、各市町村がニーズ調査等に基づいて掲げた老人保健福祉計画を達成することが何よりも重要と考えます。国全体としては、この市町村の老人保健福祉計画を全国的に積み上げた新ゴールドプランの達成を目標としています。これは、厚生大臣、大蔵大臣、自治大臣の3大臣の合意に基づくものであり、これが国として責任をもって掲げている目標です。

Q3 高齢者実態調査のニーズ調査項目

ニーズ調査の項目は国から示されますか。もし示されるならばいつ頃ですか。

A 4月21日に行われた、全国の介護保険担当課長会議において、介護保険事業計画策定のために実施すべき高齢者等の実態調査として、在宅の要援護の高齢者の調査(在宅の寝たきり老人、痴呆性老人、虚弱老人)、在宅の高齢者一般調査、施設入所者又は入院者の調査、特別養護老人ホームの待機者等の調査の種類とそれぞれの調査について考えられる項目を示しています。

Q1 情報公開とオンブズマン

情報公開制度に各市町村が独自に取り組む中、公的介護保険制度が導入される。サービスの質の低い市町村を少しでもなくすため事業計画の中に市民オンブズマン（オンブズパーソン）の設置に取り組みざるをえない。内容を盛り込む事は出来ないか。

A 介護保険事業計画は、各市町村が主体的に作成するものであり、苦情処理機能、サービス監視機能等を盛り込むことは、それぞれの市町村に委ねられていますから、盛り込むことは十分にできます。ただし、たとえばサービス提供に問題があったとき、当該事業者が行政自身である場合を除いては、調査協力依頼、改善点の勧告、公表などの機能となり、強制力は行使できません(情報公開条例も行政情報についての制度であり、民間部門に対しては適用されていません)。サービス指定業者への監査監督、指定取り消しなどの権限は都道府県知事にあり、強制力を発動する場合は、市町村は都道府県と協議することとなります。とはいえ、調査・勧告・公表は、当該事業者のサービスについての社会的評価に大きく影響しますから、実質的にオンブズマン的機能は発揮できます。

Q2 2000年度までの基盤整備

各市町村で事業計画を作成するにも、2000年次にどれだけ基盤整備がなされていくかに関わってきます。2000年次までに国がいつどれだけの基盤整備をするのか具合的な計画、約束について厚生省のどこにいったら教えて頂けるのですか。

A 2000年の基盤整備のサービスの水準としては、まずは、各市町村がニーズ調査等に基づいて掲げた老人保健福祉計画を達成することが何よりも重要と考えます。国全体としては、この市町村の老人保健福祉計画を全国的に積み上げた新ゴールドプランの達成を目標としています。これは、厚生大臣、大蔵大臣、自治大臣の3大臣の合意に基づくものであり、これが国として責任をもって掲げている目標です。

Q3 高齢者実態調査のニーズ調査項目

ニーズ調査の項目は国から示されますか。もし示されるならばいつ頃ですか。

A 4月21日に行われた、全国の介護保険担当課長会議において、介護保険事業計画策定のために実施すべき高齢者等の実態調査として、在宅の要援護の高齢者の調査(在宅の寝たきり老人、痴呆性老人、虚弱老人)、在宅の高齢者一般調査、施設入所者又は入院者の調査、特別養護老人ホームの待機者等の調査の種類とそれぞれの調査について考えられる項目を示しています。

隣り合った段落(block)を同じ段落に配置する

keep-with-next.within-column="always"とすると同一段落になるように指定できます。Q2には非設定、Q3に設定。

Q1 情報公開と オンブズマン

公的介護保険サービスの質の低い市町村を少しでもなくすため事業計画の中に市民オンブズマン(オンブズパーソン)の設置を盛り込む事は出来ないか。

A 介護保険事業計画は、各市町村が主体的に作成するものであり、苦情処理機能、サービス監視機能等を盛り込むことは、それぞれの市町村に委ねられていますから、盛り込むことは十分にできます。ただし、調査協力依頼、改善点の勧告、公表などの機能となり、強制力は行使できません。

Q2 2000年度 までの基盤整備

各市町村で事業計画を作成するにも、2000年次にどれだけ基盤整備がなされていくかに関わってきます。2000年次までに国がいつどれだけの基盤整備をするのか具合的な計画、約束について厚生省のどこにいったら教えて頂けるのですか。

A 2000年の基盤整備のサービスの水準としては、まずは、各市町村がニーズ調査等に基づいて掲げた老人保健福祉計画を達成することが何よりも重要と考えます。国全体としては、この市町村の老人保健福祉計画を全国的に積み上げた新ゴールドプランの達成を目標としています。

Q3 高齢者のニ ーズ調査

ニーズ調査の項目は国から示されますか。もし示されるならばいつ頃ですか。

A 4月21日に行われた、全国の介護保険担当課長会議において、介護保険事業計画策定のために実施すべき高齢者等の実態調査として、在宅の要介護の高齢者の調査(在宅の寝たきり老人、痴呆性老人、虚弱老人)、在宅の高齢者一般調査、施設入所者又は入院者の調査、特別養護老人ホームの待機者等の調査の種類とそれぞれの調査について考えられる項目を示しています。